

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077300160
法人名	有限会社 ユリックス
事業所名	グループホームゆり苑
所在地	福岡県うきは市浮羽町生葉705番地1
自己評価作成日	令和1年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和1年6月18日	評価結果確定日	令和1年7月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私共グループホームゆり苑は、南に耳納連山を望む田園の中、閑静な住宅地に立地しています。ご家族面会が活発な施設で近所の子供さんが遊びに来られたり、いつでもどなたでも気軽においでいただける施設です。隣接する道はお住いのご近所の方しか通らないので安心して散歩や庭いじりができます。また、外出支援・四季折々の花見・催し物に出かけたりしながら日々の暮らしの充実と安全で安心な(ゆとり・ゆったり・ゆっくり)介護をご提供したいと考えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

耳納連山の麓に位置する「グループホームゆり苑」は、玄関先や庭に、ゆりやつつじ、グラジオラス等、四季折々の花が見事に咲き誇る様子が印象的であり、開設して17年目を迎える歴史を持つ事業所である。庭への出入りは自由であり、入居者の方が在宅時に共に暮らした愛犬の姿もある。午前中の体操時には、入居者の方々の主体的な関わりの中、熱心に取り組む姿も見られ、日々の暮らしがうかがえる光景であった。納涼祭には近隣の子供たちも集まり、ともに花火を楽しんだり、消防署の訓練場所として協力する等、地域との関係性を重ねながら、理念である「ゆとり・ゆったり・ゆっくり」の具現化に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見える場所に理念をはり、スタッフは「ゆとり・ゆったり・ゆっくり」を意識し、日常的に取り組んでいる。	昨年度は内部研修の中に、理念に関するワークショップを位置付けている。また、各ユニットの主体性を大切に目標設定を行い、実践に結び付けようとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護には利用者とスタッフが毎回参加し、地域との交流に努めている。	町内会に加入をしており、入居者と事業所職員、地域住民と道路清掃を行ったり、納涼祭にて花火を楽しんだ際には、近所の子供たちとの交流機会ともなった。また、近隣に渋柿を収穫に行き、つるし柿にする取り組みも実施してる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての理解等の話し合いの機会を設けている。又地域行事等にも参加し専門性を活かせるように交流している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて認知症についての理解等の話し合いの機会を設けている。又地域行事等にも参加し専門性を活かせるように交流している。	2か月に1回運営推進会議を開催している。事業所職員や家族代表者、民生委員等地域の方の参加がある。グループホームの入居者情報の提供や事業所での取り組み状況の報告が実施されている。家族より福祉車両の貸し出しについて要望があり、サービス向上に活かしている。議事録は玄関に掲示されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市介護保険課、地域包括センターへ運営推進会議に参加依頼をし、サービス向上等の助言を頂いている。地域包括支援センター等の主催する研修会にもできるだけ参加するようにしている。	運営推進会議には、行政もしくは地域包括支援センターのいずれかの職員の出席がある。地域包括支援センター主催の研修会の案内があり、参加可能な際は参加をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本的には、しないこととしている。身体拘束廃止委員会の組織編制がなされ2か月に1回報告をしています。組織内には、行政、地域の方にも加わっていただき包括身体拘束の廃止のみならず不適切な介護の廃止に努めています。	2か月に1回運営推進会議の際に、身体拘束廃止委員会の内容が報告されている。事業所の実情に即した、身体拘束廃止に関してのマニュアルの作成がされている。事業所の勝手口や玄関は施錠されておらず、自由に行き来できるようにされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	新人研修や外部研修で学ぶ機会を設けている。また虐待の芽を見逃さないように身体拘束廃止委員会や苦情の受付などの情報も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、施設内玄関にパンフレットを用意し必要と思われた場合ご家族に説明をしている。内部研修・外部研修へ参加して学ぶ機会を設けている。	権利擁護に関する制度について、資料の掲示や、毎年研修計画の中に位置付ける等、必要時には活用に向けた支援が行えるよう整備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時・入居契約時に分かりやすく説明を行い、入居後もその都度、質問等に対応している。改定等ある場合は書類作成・説明を行い承諾を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、年に1回の家族会の参加で意見交換の場を設けている。 面会時にスタッフから声をかけコミュニケーションを図っている。また、ゆり苑便りなど月に1回家族にはお手紙や電話報告で意見交換を行っている。	事業所入口に「意見箱」が設置されており、要望が投函される事もあるが、主に、家族の面会時に家族に声掛けをして、何か要望がないか、あるいは年1回の家族会で、家族の方から積極的に要望を言われる事もある。ゆり苑便りを毎月発行し、家族に近況を伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、ミーティングを行っており、事前に職員からの提案・意見を聞きスピード感をもって運営に反映している。	月1回開催されるリーダー会議や全体会議の時に職員から意見が出される。入居者のケアに対する意見が主に挙がってくるが、必要に応じて意見を取り入れて業務の改善やケアの向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇進・昇給など職員の処遇評価の基準を新たに設け就業規則に反映させた。このことにより職員が目標を持てるようにした。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時には国籍・年齢・性別・資格等を基準にせず、やる気や思いを尊重して採用している。また資格取得に関しても協力体制を整えている。	採用には年齢や性別を基準とせず、仕事に対してやる気や思いのある人を対象にしている。産休前後であっても、仕事に復帰する際は必要に応じて業務内容の調整を行い、勤務が出来る様にしている。研修費用は法人負担の研修が多く、研修に参加しやすい体制を整えている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修・外部の研修等で学びの場を設けて人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	権利擁護や高齢者虐待防止、身体拘束廃止に関しての研修には複数回参加する機会があり、職員に対して人権教育を推進する意欲が感じられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はキャリア段位制度を導入し、職員一人ひとりの介護力等を把握し研修を受ける機会を設けている。又 入職1年未満の新人職員に限らず、意欲がある職員も対象。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に一回開の催うきはブロック介護サービス事業連絡会に参加し、研修や意見交換などを通じサービス向上を図る取り組みをしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様とその家族へ生活歴や思い・希望等を聞きサービスに反映しながら安心して生活出来るように支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や入居契約時に施設長・管理者・看護師などできるだけ多くの担当者で、家族の要望等を伺っている。また、小まめに連絡をすることで、不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の介護の限界点を探り今と将来を照らし他の介護サービスも紹介する。場合によっては連携もある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩として敬い、支援する側・される側という意識を持たず、色々な思いに共感出来るよう向き合っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や出来事を毎月担当者がお便り(写真付)で伝え、一緒に支えているという思いで、家族と連携をとりながらご本人の思いに近づける様援助に努めている。又面会時間の制限をせず積極的に面会出来るよう配慮している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への外泊や外出、ご家族の面会をお願いし、かかりつけの病院へは引き続きご家族の協力をお願いし、利用されている。遠方の家族から定期的に電話があり、家族と連絡することで安心感を持って頂けるよう支援している。	在宅時に共に暮らしていた愛犬を事業所にて引き継ぎ、入居時の不安感の軽減や馴染みの暮らしの継続に結び付けている。また、事業所に携帯電話を用意し、入居者が家族に電話しやすい環境が整備されている。家族の協力も得ながら、一時帰宅等の支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないよう日中はレクリエーション・お茶・食事の機会をリビングで過ごして頂けるよう促している。また利用者同士の関わり合いを把握・共有してより良い援助が出来る様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の受け入れ先の相談も行い、その後の関わりも大切にしている。また死亡での退去時にも馴染みの職員が通夜などにも参加され家族への精神面の配慮も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向の把握に努めている。困難な場合は家族へ尋ねたり、日々の生活の中での表情・行動を職員間で共有してサービスの提供を行っている。	月1回開催しているリーダー会議や全体会議、ユニット会議の際に、医療面や介護面等で必要な情報を交換・共有し、課題について話し合っている。また日々の会話の中からも、本人の意向を汲み取る様になっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族へ生活歴を尋ねフェイスシートへ記録し、職員への共有を図っている。また入居後もレクリエーションや外出支援などでコミュニケーションを図ったり、家族との情報交換も行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の挨拶での一人ひとりの状態観察、申し送りでの情報の共有、またバイタルの記録を行い、1日1日の変化が分かりやすく把握出来るようにしている。心身状態の変化があれば報告・記録の徹底を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開き、より良い介護サービスの提供が出来る様計画を立てている。また、かかりつけ医の意見も踏まえて健康面でのサービスの向上に努めている。	入居担当職員がケアプランのもととなるものを作成し、計画作成担当者が取りまとめて作成している。介護計画は3か月ごとに見直しを行い、署名・捺印をもらって保管している。	各種帳票が丁寧に作成されている。手書きの書類も多く、重複しているものや不足しているもの、頻度等を検討しながら、業務改善や内容の充実結び付けていくことが期待されます。また、職員個々が持つ入居者個々の生活歴等の情報についても、共有のあり方等について検討していくことが期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時に個人記録・連絡ノートを必ず目を通す様に徹底しており、その後の申し送りで情報の共有を行っている。心身状態の変化があれば記録に残し、報告の徹底を行いモニタリングでの評価を行い介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自己決定を優先し、その一人一人ひとりの志向を取り入れ個別ケアを大切にしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	途切れた関係の修復(人・場所)により懐かしく思えるところに行けるだけ行くようにしている。このような理由から個別支援に力を入れています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者個人で2週間に1度の往診を受けている、また、他の利用者の往診日にも診察して貰える。希望や紹介状に応じて、他の医師の受診も出来るし、その際にはスタッフが出来るだけ同行するようにしている。	協力医療機関による訪問診療や、これまでのかかりつけ医への受診等、本人・家族の希望に対応している。他科受診の際には、家族との連携を図っている。看護職員が配置され、受診状況等は事業所便りも活用しながら、家族との情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携医による往診・訪問歯科・訪問看護・調剤薬局との連携で24時間365日の医療相談と健康管理が整っています。精神科などその他専門医との連携も整っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側と情報交換や必要時にはカンファレンスに出席している。またお見舞いや担当の医師・看護師と情報交換を行い、早期退院 退院後のケアの向上に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時から、重度化した場合・看取りに関してのホームでの意向・説明を行っている。終末期には家族への説明・意向を何度も確認しながら看取りへのケアに繋げている。また看取り後、家族の精神面でのケアも行っている。	重度化した場合や看取り時の意向を入居時に確認し、必要に応じて説明をしている。終末期には必要に応じて、家族と主治医が十分に方向性を話せるようにしている。医師の訪問診療時に家族が医師と面談し、直接話をする機会もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しいつでも観覧出来るようにしている。また社内研修・社外研修において学びスキルアップを図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回以上行い、消防など指導員の派遣も依頼している。職場内で緊急連絡先担当を交代制で担当振り分けが日常的に行われている。	災害対策計画書を作成し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練時にチラシを作成し、近隣住民や福祉委員への配布を行い、参加を得た実績もある。風水害等の自然災害については、研修の中で机上訓練を実施する機会がある。また、消防署の訓練の場として、事業所が活用された経緯もあった。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング時や新人研修で指導を行っている。また職員の対応に間違いがある場合は指導を行っている。	言葉かけのあり方等、スピーチロックへの意識も高めながら、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。権利擁護の研修を入居者の一人ひとり尊厳とプライバシーの尊重に生かしている。個別の居場所の確保や時間の流れ、習慣等を大切に、柔軟に対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個人とコミュニケーションを取る機会を設けている。(入浴時・外出支援・レクリエーション等)その時の様子、行動を記録 報告にてより良いサービスに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間での情報の共有と介護計画を用いて一人ひとりのペースでの援助を行っている。またその日の状況を把握出来る様、報告・連絡・相談を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回のペースで訪問理美容に来てもらっている。その人らしい服装・髪型が出来る様に毎回本人様へ尋ねて援助を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	音楽をかけたたりし食事の環境を整えてその人に合った食事形態で食べて頂いている。スタッフも同じテーブルで食事をし、食事を楽しめるよう会話をしながらサポートしている。	朝、起きる時間がゆっくりな入居者には、朝食開始時間を遅くして、入居者が無理なく朝食が摂取出来る様に工夫をしている。また外出した時は、事業所でお弁当を作って、外出先で食べたり、外出先の飲食店などで食事を摂取する事もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量・水分量のチェックを行い必要であれば主治医と相談して、その人の嗜好にあわせ援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の資格を有するスタッフが職員指導と利用者の舌苔や口の周辺のケアも行っている。義歯の方は洗浄・消毒を行っている。必要時には訪問歯科による検診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ布パンツでの生活出来る様に排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレへの案内を行っている。	排泄チェック表を作成している。排泄時はプライバシーを確保しつつも、排泄時の姿勢の安全確認が出来るように、カーテンの長さを工夫している。午前の体操時には、入居者の方々の主体的な行動も見られ、機能維持・活用に熱心に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の状況を把握してスタッフ間で共有し対応している。必要性があれば主治医と相談してコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきに入浴をしていただき最初の声かけで拒否があるときは、時間を変えタイミングをみて再度声かけし、くつろいだ気分で気持ちよく入浴できるよう支援している。利用者によっては時には午前入浴もある。	入浴は入居者1人に対して2人の職員が対応をしている。安全面を最優先に考えた対応を実施している。庭から花を採って浴槽の中に入れるなど、季節感を感じてもらえる対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めておらず個人のペースに合わせて援助を行っている。就寝時には居室の寝具・室温調整を行い快適に眠れるように援助している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルへ服薬情報を記載しており服薬変更時や注意事項等があれば連絡ノートへ記入して情報の共有を図っている。また症状の変化があれば主治医・調剤薬局と連携を取っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり得意分野に合わせた楽しみ事に取り組んで頂いている。現在は季節の絵創作、袋織、洗濯物干し等を行える機会を提供している。また利用者のペットだった犬と散歩したり餌やりを楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や近くへのドライブなど、花見など可能な限り出かける機会を作っている。ご家族の方と外出される際は、極力その日程にあわせて職員協力のもと支援している。	天気の良い日は外に出てラジオ体操をしたり、庭の草むしりや水やりをするなど、外気浴の機会が多く、庭への出入り口は施錠されておらず、自由な行き来が可能である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、外出時ご本人が金銭管理が可能な場合は支払をして頂いている。困難な方は代行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用も可能である。また月1回発行のゆり苑便りへ一言書いて頂いたり、代筆を行い郵便にてお送りしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある花や装飾をして季節を感じて頂いている。常に温度・湿度計をみて室温・湿度調整を行っている。	平屋であるため、ユニットとユニットの境の扉を開けると、廊下が非常に長く、雨の日でも歩行出来るなど、その環境が生かされている。廊下やユニット内には、行事の際の写真や作品、庭から採ってきた花が飾ってある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ、畳には座布団を置きごろ寝ができるようにしている。玄関前にはベンチを置き、周囲を楽しみながらみんなでお茶を飲んだりお茶を飲んだりする場所を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自室では宗教も政治も自由で、仏壇を置いたり愛用のタンスを置かれたりして安心したスペース作りに努めている。	居室は、好みに合わせて畳の部屋にも対応しており、フローリングと畳が選択できるようになっている。また、部屋には愛用のタンスや写真、ソファ、カーテン、ラジカセ等が置いてあり、本人の好みの環境に工夫をされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋作りのバリアフリーにしており各通路・トイレ・風呂場には手すりを配置して少しでも自立した生活が送れるよう整備している。また各自室はお好みでフローリング・畳・ベッドの選択ができる。		